

「平成 27 年度第 1 回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」議事録

日時：平成 27 年 8 月 21 日（金）

午後 2 時 00 分から午後 2 時 40 分まで

場所：瀬戸商工会議所 3 階 大ホール

次 第	発 言 内 容
1 開会	<p>（事務局幹事：山本瀬戸保健所次長）</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成 27 年度第 1 回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行をさせていただきます事務局幹事・瀬戸保健所次長の山本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の 大野 から御挨拶を申し上げます。</p>
2 所長あいさつ	<p>（大野瀬戸保健所長）</p> <p>委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、当会議に御出席いただきましてありがとうございます。日頃は保健、医療、福祉それぞれのお立場で当地域住民の方々の健康、暮らしを守ることに御尽力いただいているところでございます。</p> <p>また、保健所事業に対しましても御理解と御協力を賜っておりますことを重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、昨年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立しております。昨年開催いたしました当会議、2 回開催しておりますが、そちらでも議題としているところでございます。</p> <p>御承知のように団塊の世代の最終年生まれの方々が後期高齢者世代になる 2025 年を見据えて超高齢社会における介護予防から看取りまでを住み慣れた地域で完結する地域包括ケアの構築に向けまして、今、国、県、市町村でそれぞれ本格的な取組みが始まっているところでございます。</p> <p>その関連で本日の議題としまして新たに地域医療構想がございませう。</p> <p>在宅医療、地域包括ケアと並びまして両輪の一方となるものでございまして、今後も継続して当会議で御検討いただく重要な課題だというふうに考えております。</p> <p>従いまして、今回から新たに委員として 4 名のかたの御出席をお願いしております。</p> <p>高齢者の方々が安心して暮らせる地域、環境、体制整備が進みますよう、御出席の方々の皆様、各機関と御一緒に保健所も関わっていきたく思っております。</p> <p>以上簡単ではございますが開会の御挨拶とさせていただきます。</p>

3 出席者紹介	<p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>続きまして、本日御出席いただきました構成員の皆様を御紹介いたしますのが本来でございますが、時間の関係もでございますので、本日、新たに御出席いただいております4名の方のみ御紹介のみさせていただきます、その他の方につきましては、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>愛知県看護協会瀬戸地区支部（公立陶生病院看護局長）亀島 様、愛知県国民健康保険団体連合会 事務局長 諸戸様、リンナイ健康保険組合 常務理事 寺脇様、全国健康保険協会愛知支部保健グループ統括リーダー 市本様でございます。</p>
4 傍聴者確認	<p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>次に、傍聴者であります、本日は傍聴者が1名、同席されますのでよろしくお願いたします。</p> <p>傍聴者におかれましては、お手元の傍聴心得を遵守していただきますようお願いいたします。</p>
5 配布資料確認	<p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。資料は、事前に配布させていただいております。</p> <p>当日配布資料といたしまして、出席者名簿と配席表を机の上に配付させていただきました。</p> <p>資料につきましては以上となっておりますが、不足等がありましたら、お手数ですが事務局までお申し出ください。</p>
6 会議の公開・非公開について	<p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会議の公開・非公開の取扱いについてご説明いたします。</p> <p>この推進会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。</p> <p>本日は、議題を3件、報告事項を4件予定しておりますが、</p> <p>議題（3）「介護保険施設の整備計画について」のみ非公開とし、他の議題、報告事項は公開とさせていただきます。</p> <p>なお、議題（3）については当事者の方がおみえになりますので、当事者である社会福祉法人愛知たいようの杜の総施設長 鈴木大地様には、この議題の間、御退席をお願いいたします。</p> <p>なお、傍聴者の方も御退席をお願いいたします。</p> <p>また、報告事項につきましては4件とも資料配布のみとさせていただきます。</p>

7 議長の選出	<p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>続きまして、議長の選出であります、「開催要領」第4条第2項で、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。</p> <p>事務局といたしましては、従来、市・町の首長さんに年度ごとにお願ひしておりますので、今年度は豊明市の小浮市長様にお願ひするという提案をさせていただきたいと思ひますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同「異議なし」 拍手あり〕</p> <p>(事務局幹事：山本瀬戸保健所次長)</p> <p>「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、本日の議長は、豊明市の小浮市長様にお願ひしたいと思ひます。</p> <p>小浮 市長様、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔議長の名札設置〕</p>
8 議長挨拶	<p>(議長： 小浮豊明市長)</p> <p>議長を務めます豊明市長の小浮でございます。</p> <p>御出席の皆様の御協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思ひます。</p> <p>なお、本日の会議は、事務局説明のとおり議題3「介護保険施設の整備計画について」のみ非公開とし、他については公開とさせていただきます。</p> <p>なお、議題3については、当事者の方がおみえになりますので、当事者である社会福祉法人愛知たいようの杜の総施設長 鈴木大地様、議題の間、御退席をお願いします。</p> <p>また、本日の会議には、傍聴者が1名おられます。議題3については御退席をお願いします。</p>
議 事	<p>(議長： 小浮豊明市長)</p> <p>それでは、議事に入りますのでよろしくお願ひします。</p> <p>議題1「地域医療構想」について</p> <p>(医療福祉計画課 緒方課長補佐)</p> <p>地域医療構想の策定について、説明いたします。「資料1-1」を御覧ください。</p> <p>まず、「1 地域医療構想の概要について」です。昨年6月25日に公布されました「地域における医療及び介護の総合的な確保を推</p>
9 議題1 「地域医療構想」について	

進するための関係法律の整備等に関する法律」により、医療法等が改正されまして、平成27年4月以降、都道府県は「地域医療構想」を策定することとされました。

地域医療構想は、団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年に向けて医療需要が増大し、特に慢性的な疾患や複数の疾病を抱える患者の増加が見込まれるため、患者の病状に合った病床の機能分化と連携を進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するために策定するもので、国からは昨年度末に「ガイドライン」が示されています。

「(1) 構想の性格」でございますが、地域医療構想は、医療法上、医療計画の一部として定めることとされており、本県においては、医療審議会において審議を行っていくこととします。

「(2) 構想の内容」でございますが、まず構想区域を設定しまして、構想区域毎に、病床の機能区分ごとの平成37年の必要病床数等を推計することとされています。

なお、構想区域の説明につきましては、次の資料で説明させていただきます。

病床の機能区分につきましては、資料の〈病床の4機能区分〉という表にありますとおり、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの機能でございまして、これらの機能別に必要な病床数を推計することとされています。

次に「2 策定スケジュール」を御覧ください。

このスケジュールは、順調に地域医療構想の策定作業が進んだ場合の、最短の場合のものでございます。

6月に、国から医療需要を推計するためのツールが提供されまして、このツールにより推計値を算出し、7月27日に「愛知県医療審議会医療体制部会」を開催し、データをお示しし、構想区域の設定について御審議をいただきました。

そして、本日、圏域会議において、構想区域を御検討いただき、後ほど説明いたしますが、構想を検討するためのワーキンググループを設置して、地域医療構想の検討を行っていただきたいと考えております。

その後、10月に医療審議会において構想区域を決定し、12月に医療体制部会において、各医療機能の病床の必要量、構想を実現するための施策等を御審議いただき、その結果について、年明け1月にワーキンググループで御意見をお伺いしたいと考えております。

2月には、医療体制部会において、地域医療構想の素案をお示した後、パブリックコメントの実施、関係団体等への意見聴取を予定としておりまして、圏域会議の構成員の皆様には文書による意見照会を予定しております。

意見集約の後、3月には医療審議会からの答申を受け、構想をと

りまとめる予定としております。

なお、平成28年2月の医療体制部会のところに、素案検討と併せまして、現行医療計画の見直しとあります。表の下に注釈がありますが、基準病床数につきましては、今年度までのもので、平成30年度からの次期医療計画を策定するまでの2年間の基準病床数について、現在見直し作業を進めておりますので、ここで御審議いただくこととしております。

資料を1枚おめくりください。「資料1-2」、構想区域の設定等について、説明いたします。

「1 地域医療構想策定ガイドラインにおける構想区域の考え方」についてでございます。

一つ目の○ですが、構想区域の設定に当たっては、現行の2次医療圏を原則としつつ、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間の変化など将来における要素を勘案して検討する必要があるとされています。

二つ目の○ですが、先ほど説明しました4つの病床の機能区分のうち、高度急性期を除く急性期、回復期及び慢性期については、できるだけ構想区域内で対応することが望ましいとされています。

そして、三つ目の○ですが、構想区域が現行の医療計画における2次医療圏と異なる場合は、平成30年度からの次期医療計画の策定において、最終的には2次医療圏を構想区域と一致させることが適当であるとされています。

本日、圏域会議において構想区域を御審議いただきますのは、構想区域の設定が2次医療圏に関係しており、2次医療圏は老人福祉圏域や障害保健福祉圏域との関係もあることから、福祉関係者の構成員の皆様からも御意見を伺いたいということで議題とさせていただきました。

次に「2 愛知県医療審議会医療体制部会で承認された構想区域(案)」をご覧ください。

7月27日に開催しました医療体制部会において、承認をいただきました案でございます。

囲みの中の最初の黒丸でございますが、原則として2次医療圏を構想区域とする、ということでございます。

ただし、2点目の黒丸にありますように、尾張中部医療圏は面積が著しく小さく、また患者の流出も多く、名古屋への流出がほとんどであることから、名古屋医療圏と統合して構想区域を設定するとしております。また、3点目の黒丸にありますように、東三河北部圏域については、人口の減少見込みが著しいことと、患者が東三河圏域へ多く流出していることから、南部医療圏と統合した構想区域の設定が考えられますが、面積が広大であり、また北部にはへき地といった課題もありますことから、地元の意向確認を注視することとしております。

従いまして、当尾張東部医療圏については、2次医療圏をそのまま構想区域に設定することとしております。

なお、資料の2ページに、2次医療圏におきます急性期・回復期・慢性期の3つの機能区分におきます流出、流入の資料をお配りしております。医療の上段が流出、下段が流入でありまして、ゴシック体が当尾張東部医療圏の状況となっております。

それでは、資料を1ページお戻りいただきまして、「3 地域医療構想調整ワーキンググループの設置について」説明させていただきます。

まず、「(1) 設置の目的」ですが、先ほども説明しましたが、地域医療構想の策定に当たっては、医療審議会できりまとめを行っていくこととなりますが、地域医療構想の策定に当たり、各地域の医療関係者からの意見を聴取するために、国のガイドラインを踏まえまして、今年度につきましては、圏域保健医療福祉推進会議の下に「地域医療構想調整ワーキンググループ」を設置しまして、地域医療構想の策定に関する検討をお願いしたいと考えております。

囲みの中は、国のガイドラインからの抜粋を載せています。

一つ目の○ですが、都道府県は、構想区域ごとに、協議の場として「地域医療構想調整会議」を設けることとされております。また、二つ目の○ですが、調整会議は策定段階から設置することが適当とされていることから、当圏域会議にワーキンググループを設置し、「地域医療構想調整会議」に位置付けたいと考えております。

次に「(2 構成員)」を御覧ください。

ワーキンググループの構成員につきましては、国のガイドラインを踏まえ、資料にありますとおり、現在の圏域保健医療福祉推進会議の構成員のうち市町村及び医療関係者の方に、医療保険者、看護協会及び4つの病床機能区分のうち回復期や慢性期などの追加が必要な機能区分の医療機関の代表者の方に加わっていただきたいと考えております。

御承認いただけましたら、本日、当会議終了後に、関係者による第1回目のワーキンググループを開催し、医療需要等のデータの分析などをお願いしたいと考えております。

説明は以上でございます。

(議長： 小浮豊明市長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

(意見、質問等なし)

10 議題2  
「地域包括ケアモデル事業について」

(議長： 小浮豊明市長)

議題1「地域医療構想」についてこの後、ワーキンググループを設けて検討する、ということではよろしいでしょうか。

それでは、承認とさせていただきます。

ありがとうございました。

(議長： 小浮豊明市長)

次に議題2「地域包括ケアモデル事業について」、事務局から説明をお願いします。

(医療福祉計画課 地域包括ケア推進室 三寄課長補佐)

地域包括ケアモデル事業についてご説明いたします。資料2を御覧ください。

まず、資料の「1 経緯」でございます。この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、昨年度から実施しているところでございます。

次に、「2 実施市町村」でございます。

今年度は3年間実施する4つのモデルを、昨年度に引き続き6市で実施していただいております。

医療・介護等一体提供モデルにつきましては、豊明市と藤田保健衛生大学の連携によりモデル事業を実施していただいております。

次に、「3 3年間の主な取組」でございます。

1年目である昨年度は、関係機関による会議の開催、患者等の情報を共有するためのICTの導入及び検討、医師・ケアマネジャー等多職種が参加する研修会の開催等に取り組んでいただきました。

2年目である今年度は、1年目の取組に加え、例えば、高齢者の介護予防のための通いの場に、元気な高齢者がボランティアとして参加してもらう等高齢者の社会参加と生きがいを融合した介護予防の取組や、不足している生活支援サービスの強化策の取組の検討、要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の検討等を実施していただくこととなっております。

そして、3年目である来年度は、1年目からの取組を継続しつつ、生活支援サービスの充実や住まいの課題に対する具体策を実施していただくこと等となっております。

なお、認知症対応モデルにつきましては、認知症対策にも積極的に取り組んでいただいております。

次に、「4 平成26年度の特徴的な取組」でございます。

安城市では、自宅で医療や介護を受けている方の情報を、医療や介護等の関係者間で共有するため、「在宅見守りノート」を作成いたしました。

豊川市では、在宅医療及び医療と介護の連携に関する課題や今後の方向性について、医療や介護等の関係者を委員とした在宅医療連携拠点推進協議会で議論を行い、「在宅医療・介護連携推進に関する提言」としてとりまとめました。

田原市では、医療と介護の連携を深めるために、市内の医院、歯科医院、薬局等の情報をとりまとめた「医科歯科薬科情報シート」と、在宅医療に関する用語の解釈をとりまとめた「在宅医療用語集」を作成いたしました。

新城市では、昨年10月に、東三河の在宅医療・福祉統合型支援ネットワークシステムである「東三河ほいっぷネットワーク」に新城支部を設立し、訪問看護ステーションの看護師等がICT（情報通信技術）の活用を始めました。

また、医療、介護等関係機関をマップ化した「医療介護ガイドマップ」を作成いたしました。

豊明市では、豊明団地を対象として、団地内の歩きやすい散歩コースをとりまとめた「豊明団地ウォーキングマップ」の作成や、健康相談等を行う「ふじたまちかど保健室」の開設に向けた準備等、地域包括ケアの取組を進めました。

半田市では、認知症ケアパスとして、入門編、予防編、支援の流れ編、家族の心構え編の4つで構成されている「認知症安心ガイドブック」を作成いたしました。

次に、「5 平成26年度の主な成果、課題」でございます。

昨年度のモデル事業の成果については、「関係機関の理解と協力が得られた。」「多職種研修により、関係者間の顔の見える関係ができつつある。」といった報告がありました。

一方、課題については、「関係機関連絡会議に地域課題をあげていけるよう、地域ケア会議の活発化が必要である。」「ICTについて、活用を増やす必要がある。」といった報告があったところでございます。

次に、「6 平成27年度の主な取組状況、予定」でございます。

安城市では、家事援助、外出支援等「日常生活支援活動」や、運動、交流等「通いの場活動」の提供活動を行う団体への助成について、今年度実施に向けた協議を進めております。

豊川市では、運動、体操を取り入れた「認知症予防教室」を開催いたしました。

今後は、認知症予防に関し、思い出等を語り合う「回想法」に着目した教室の開催や、高齢者の生活や介護の現場を支えるインフォーマルサービスの担い手となる「介護・生活支援サポーター」を養成する講座の開催を予定しております。

田原市では、既存の教室に、介護予防リーダーによる運動を追加した「介護予防運動教室」を開催いたしました。

新城市では、65歳以上の介護認定非該当者を対象に、どのよう



な介護予防の教室に参加したいか等、予防に関するアンケートを実施いたしました。

豊明市では、藤田保健衛生大学病院の患者等を対象に、退院時の調整や在宅療養に移行する時の課題等を検証する「退院支援地域連携実証事業」について、今年度実施に向けた協議を進めております。

また、先ほどご説明しました「ふじたまちかど保健室」を4月24日から開設しております。

その他、今後について、今年度、豊明市独自の「介護予防体操」を開発し、普及していく予定をしております。

半田市では、見守りサービス機器を用いた「認知症徘徊搜索模擬訓練」を開催いたしました。

また、認知症に関する講座等啓発活動の推進のため、市医師会、エーザイ㈱と「認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定」を、4月9日に締結いたしました。

今後は、「認知症カフェ」を開催する予定をしております。

以上、各市の個別の取組を御説明いたしましたが、共通の取組としまして、生活支援、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。

最後に、「7 その他」でございます。

このモデル事業の取組状況等につきましては、昨年度、4月に説明会を、10月、3月に報告会を開催したところですが、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。

10月につきましては、中間の報告会ということで、29日の午後に、名古屋市内のウィルあいち大会議室で予定をしております。

会場の定員の都合上、全ての方にご案内をさしあげる事は難しい状況ではありますが、県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。

以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、システム構築に向け、皆様方には御協力の程、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(議長： 小浮豊明市長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などがありましたら願います。

(東名古屋医師会 牧 委員)

ICTの活用、ということが言われていますが、行政区が違った場合、異なる行政区で患者が出たり入ったりしている場合は、例えば、現実的には長久手市だと名古屋市から流入、逆に言えば名古屋市からしたら名古屋市から流出、ということもあるものですから、そういうところをどのように活用するのか。

(医療福祉計画課 地域包括ケア推進室 三寄課長補佐)  
行政区をまたがる患者さんがいる場合の課題というのも認識していますので、今後検討させていただきたい。

(東名古屋医師会 牧 委員)  
愛知県内の市町村で7割近くが電子連絡帳を活用した運用をしているが、システムが異なるため、異なるシステム相互の利用しやすい環境をどうしていくのかが課題だと思う。  
電子連絡帳は「伝言板」なので、多職種が関わった場合は非常に利用しやすい。今後、そういった課題に対応させていただきたい。

(医療福祉計画課 地域包括ケア推進室 三寄課長補佐)  
I C Tの導入についてはバックアップしていきたい。

(議長： 小浮豊明市長)  
他に、御意見・御質問がなければ、議題2「地域包括ケアモデル事業について」は了解ということでよろしいでしょうか。  
それでは、了解とさせていただきます。

11 議題3  
「介護保険施設の整備計画について」

(議長： 小浮豊明市長)  
次に議題3「介護保険施設の整備計画について」ですが、当事者の鈴木大地様、傍聴人の方、一旦御退席をお願いいたします。

(愛知たいようの杜 総施設長 鈴木大地 様、傍聴人が退席し、待機)

では、事務局から説明をお願いします。

\_\_\_\_\_ これより非公開 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ これより公開 \_\_\_\_\_

(愛知たいようの杜 総施設長 鈴木大地 様、傍聴人の入室)

(議長： 小浮豊明市長)  
(愛知たいようの杜 総施設長 鈴木大地 様に向かい、)  
ただいまの審議の結果ですが、承認されましたので御承知おきください。

12 報告事項	<p>(議長： 小浮豊明市長)</p> <p>議題の審議が終了しましたので、続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項は4件ですが、全て資料配布ということです。</p>
13 その他	<p>(議長： 小浮豊明市長)</p> <p>以上で本日予定しておりました議事及び報告事項はすべて終了しましたが、全般を通じまして、また、その他にも何か御意見・御質問がありましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(意見・質問なし)</p> <p>他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。</p>
14 議事終了	<p>(議長： 小浮豊明市長)</p> <p>皆様の御協力により、議事が円滑に進みましてことをお礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>事務局へ進行をお返しします。</p>
15 閉会時の説明	<p>(事務局幹事： 瀬戸保健所次長)</p> <p>小浮豊明市長様、議事進行、大変ありがとうございました。</p> <p>本日の会議録につきましては、発言内容を確認の上、議長であります小浮豊明市長様の承認をいただいた上で、保健所のホームページに公開する予定でございますので、よろしく申し上げます。</p> <p>閉会に当たり、瀬戸保健所長の犬野からご挨拶申し上げます。</p>
16 あいさつ	<p>(犬野瀬戸保健所長)</p> <p>皆様、御審議ありがとうございました。また、貴重な御意見をいただきました。</p> <p>今後ともここに御出席の皆様とともに当地域の保健・医療・福祉の推進に保健所も一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
17 閉 会	<p>(事務局幹事： 山本瀬戸保健所次長)</p> <p>これをもちまして、平成27年度第1回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。</p> <p>交通事故には十分お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>

なお、御案内ですが、午後 3 時から「地域医療構想調整ワーキンググループ」を開催いたします。引き続き委員をお願いしております方には御準備いただきますようお願いいたします。

席につきましては今、御着席いただいております席でお願いいたします。